

京都市動物による迷惑等の防止に関する条例市民説明会

次 第

平成27年3月15日(日)
午前10時～正午
ハートピア京都 大会議室

1 開 会

2 あいさつ

京都市保健福祉局保健医療・介護担当局長 西田 哲郎

3 登壇者紹介

4 内 容

- (1) 京都市動物による迷惑等の防止に関する条例(案)の概要について
- (2) 条例(案)の内容についてのパネリスト討議
- (3) 会場意見聴取
- (4) その他

5 閉 会

出口にてアンケート回収

資料

- 資料1 京都市動物による迷惑等の防止に関する条例(案)について
- 資料2 京都市動物による迷惑等の防止に関する条例の制定に係る本市の考え方
- 資料3 京都市動物による迷惑等の防止に関する条例(案)第9条第2項に規定する「適切な給餌の方法に関し市民が遵守すべき基準」について

参考配付資料

- ① 京都市動物による迷惑等の防止に関する条例(案)(議案の写し)
- ② 動物の愛護及び管理に関する法律(抜粋)
- ③ 京都市の動物愛護に係る事業の概要,実績等
リーフレット 「京都動物愛護憲章を制定しました」
リーフレット 「野良猫を「まちねこ」に」